

2023年5月17日

流山市長 井崎 義治 殿

日本共産党流山市議団

おだぎり たかし
植田 和子
高橋 あきら
いぬい えり

新型コロナウイルス感染症対策に関する要望書

新型コロナウイルスは、感染症法の位置付けが5月8日付で5類に移行されたものの、無くなったわけではない。またインフルエンザとは異なり、夏場にも流行する感染症として、居座り、誰でも感染することにも変わりはない。一方、政府の支援の後退が強く懸念されており、全国知事会等からも要請が行われている。そこで、下記の実施を求めます。

記

- 1 高齢者・基礎疾患のある方を始めとして、新型コロナウイルスなど感染症から市民の命を守る対策は責任を持って行うこと。
- 2 経済的に困難な人も必要な医療を受けられるよう負担軽減策を検討すること。
- 3 外来・入院診療の拡大について、医療機関の実情・意向を加味しながら、当面、病床確保に向けた支援は継続すること。
- 4 医療機関・介護施設等は、従来通りの感染症対策が求められていることから、状況を共有し、患者・利用者・職員の検査、感染防止の資機材等、必要な財政支援をおこなうこと。
- 5 在宅医療や訪問介護等の整備・確保を図ること。
- 6 高齢者等へのワクチン接種を維持するため、情報提供・相談体制は残すこと。
- 7 ワクチン接種後遺症及び感染後遺症について、情報の収集等、対応を継続するとともに、治療、発症に伴う損失への支援等を図ること。
- 8 平日夜間休日診療所業務委託の時間当たりの単価を基準とし、第2次救急医療機関指定業務委託料、夜間小児救急医療確保負担金の時間当たりの単価を引き上げ、体制の維持・強化を図ること。
- 9 千葉県に対し、以下要請すること。

- ア) 松戸保健所の管轄人口は、県立保健所の管轄平均人口の2倍近いことから、分割・新設を求めること。また新設保健所の市内誘致を働きかけること。
 - イ) 介護施設、及び指定医療機関・重点病院以外の医療機関で発生した感染者も含めて必要な病床を確保できるよう財政支援も含め計画を立てること。
 - ウ) 介護施設入所者が感染した際も、一般の高齢者と同様、入院治療を保障すること。施設内療養を余儀なくされている場合は、療養や感染症対策等に係わる費用を支援すること。
 - エ) 今後の新たな感染症に対処するために、医師・看護師を始めとする人員体制の拡充を図ると共に、急性期を含めた病床削減の計画をやめること。
- 10 国に対し、以下の要請を行うこと。
- ア) 全国知事会からの要請は積極的に対応し、患者に近い地方行政の声を取り入れたきめ細やかな施策展開を行うこと。
 - イ) 医療現場の取り組みに支援すること。
 - ウ) 2022年10月から診療報酬に新設された「看護職員処遇改善評価料」について、新型コロナウイルス対応などで一定の役割を担う病院に勤務する看護職員に限定されたことで、①同一病院、同一患者に対応したりハビリ技術者等との処遇格差、②感染しつつも在宅及び施設内療養となった患者へ対応した訪問看護師等との処遇格差、③発熱外来実施医療機関との処遇格差等が生じている。新型コロナウイルス感染症患者に対応した全医療従事者を対象とした内容へ改善すること。
 - エ) 医療・介護・障害の報酬が一体で改定される2024年度について、物価高騰と賃上げへの対応及び体制強化が図れるよう、計画への位置づけや具体的財政措置を図ること。
 - オ) 防衛費増額の財源が求められる中、歳出削減の対象に地方自治体への交付金及び補助金等が狙われている。新型コロナウイルス感染症対策として自治体に分配する地方創生臨時交付金の縮小や廃止をしないこと。また保健所の新設や運営に対する国庫負担を増額・新設すること。

以上